

## 子育て支援センターについて



村では、子育て支援センターを開設しています。

子育て支援センターは、主に乳幼児の子どもと子どもを持つ親が交流を深めたり、同じような境遇の親子で交流したりすることができます。(妊婦の方もご利用できます。)

また、担当者を配置していますので不安や悩みなどを相談する事もできますのでお気軽にご利用ください。

- **場 所** 高山村保健福祉センター 1階(保育所のとなり)
- **開 設 日** 毎週火曜日と木曜日(平日のみ)
- **開設時間** 午前9時から正午まで
- **費 用** 無料
- **そ の 他** ご利用を希望する場合は保健みらい課へご連絡ください。



《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課 ☎0279-63-1311

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きのお知らせ

8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」を提出する月です。この手続きで、児童扶養手当は今年11月から来年10月まで、特別児童扶養手当は今年8月から来年7月までの支給額が決定されます。対象者には7月末に通知を発送しました。

また、児童扶養手当受給者で受給資格が発生してから5年または7年経過している人は、「児童扶養手当一部支給停止適用除外届」の提出も必要です。対象者には、現況届の通知と一緒に書類を送付しました。

※所得制限で手当の支給が停止されている人も、「現況届」などの提出が必要です。

### 【児童扶養手当】

#### ● 受給対象者

ひとり親家庭または親が重度の障害を持った家庭などで、18歳以下の児童を養育している方に支給されます。ただし、婚姻届を出していなくても事実上婚姻関係と同様の事情にある方など、支給対象とならない場合もあります。

#### ● 手当月額(令和5年4月～)

受給者や同居の親族の所得額に応じて、全部支給、一部支給、支給停止となります。

#### ① 児童が1人の場合

全部支給・・・44,140円

一部支給・・・10,410円～44,130円

※所得に応じて異なり該当児童が2人以上の場合は加算があります。

#### ● 手当の支払い

年6回奇数月(1月・3月・5月・7月・9月・11月)に前月までの分を支給します。

#### 【特別児童扶養手当】

#### ● 受給対象者

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わり児童を養育している人に支給されます。ただし、児童が障害を事由とする年金を受け取ることができるなど、支給対象とならない場合もあります。

#### ● 手当月額(令和5年4月～)

1級・・・53,700円

2級・・・35,760円

#### ● 手当の支払い

年3回、4月・8月・11月に支給します。

※受給対象者や同居の親族の所得額に応じて、手当が支給されなくなります。

☆児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給していない方で受給対象者に「該当するかもしれない」と思う方は、相談してください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課 福祉係 ☎0279-63-1311

## 農業委員会委員の任命について

農業委員会等に関する法律により、高山村が農業委員の推薦・募集を行い村議会の同意を得た後、村長が任命することとされています。

7月20日から農業委員になる方々は次のとおりです。(議席順、敬称略)

### ●任命された委員

都筑奈穂美、野上創造、平形政美、飯塚一雄、林豊、後藤ゆき子、金井克之、田中孝雄

なお、7月20日に第1回農業委員会が開催され、次のとおり決定しました。

- ・農業委員長 田中 孝雄
- ・会長職務代理者 金井 克之
- ・群馬県農業会議社員 田中 孝雄

新しく任命された農業委員の皆様におかれましては、今後健康に留意され農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、ご活躍されますようご期待申し上げます。



都筑奈穂美



野上 創造



平形 政美



飯塚 一雄



林 豊



後藤ゆき子



金井 克之



田中 孝雄

## 高山村農業振興協議会補助事業について

高山村農業振興協議会では、農業の振興を促進するための事業を行うのに要する経費の負担を軽減するため、農業者及び各種団体へ補助金を交付しますのでご活用ください。

### ●補助事業の種類

補助事業の種類	補助率
1. 農業経営に必要な運転資金の借入金の利子補給	借入利息の50%以内 制度資金以外 1年間
2. 生産資材(パイプハウス)の購入資金補助	50%又は10万円の低い額
3. 新規作物導入資金の補助	50%以内(新規導入作物は3年間とする)
4. 各種農業団体の先進地視察等の補助(年1回限り)	50%以内
5. 特産物の研究加工販売に対する補助	80%又は50万円の低い額
6. 各種団体の運営資金	1団体12万円以内
7. その他会長及び委員長が認めたもの	1/5以内とし補助上限額は30万円とする。ただし、認定農業者及び認定新規就農者は、補助率を3/10以内とし補助上限額は30万円とする。

### ●補助の取り消し(全部又は一部)について

- ①補助金を本来の目的ではなく他の用途に使用したとき
- ②補助金交付の条件に违背したとき

### ●申請方法について

補助金交付を希望される場合は申請書類等に必要事項を記入のうえ、役場農林課へ**令和5年9月1日(金)まで**に提出してください。

### ●書類の審査方法について

高山村農業振興協議会審査委員会において、事業計画の妥当性や実現性について審査を行います。

### ●補助金の交付

この補助金は高山村農業振興協議会補助金交付要綱に基づく交付となります。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

## 吾妻郡5町村合同婚活イベント たからのやまたかやま婚 ~五感でつなぐ恋の縁~

5回目の開催となる吾妻郡合同の婚活イベントを今年は高山村にて開催いたします。レザークラフト体験や初心者でも簡単なヨガの体験、五感で楽しむデリプレートやその日の気分で選べるオリジナルフレーバードリンクをきっかけに交流を深めていただけるイベントとなっています。

- 開催日時 2023年10月18日(水) 午前10時~午後4時
- 集合場所 たかやま未来センター さとのわ
- 会場 さとのわラウンジ、在る森のはなし、カエルトープ  
(会場移動はマイクロバスで行います。)
- 定員 男女各10名(男性:郡内在住 女性:住所不問)
- 参加費 男性 4,000円 女性 2,000円(交通費個人負担)
- 対象者 28歳~39歳程度の独身男女
- 申込締切 9月22日(金)
- 申込方法 WEBフォームから申し込みください。  
<https://forms.gle/R729FNRIgJFWMT5Q9>



●主催 ぐんま結婚支援連携協議会吾妻部会(中之条町・長野原町・嬭恋村・高山村・東吾妻町)

●協力 プリオホールディングス(株)縁活事業部

※詳細は、今月の回覧(チラシ)、チラシが必要な方は役場にありますが、そちらをご覧ください。

《お問い合わせ先》 ぐんま結婚支援連携協議会吾妻部会  
☎0279-26-7944(高山村役場 地域振興課)  
Eメール: [agatsuma.marriage@gmail.com](mailto:agatsuma.marriage@gmail.com)